

社会福祉法人 ネバーランド福祉会 行動計画

男女共に職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～令和9年 3月 31日までの5年間
2. 目標と取組内容と実施時期

目標（女性活躍推進法）

ハラスメントに関する研修を年1回行なう。

取組内容 ハラスメント相談窓口の周知徹底

令和4年4月～ 様々なハラスメントが起こらないようにするため管理職及び一般職員研修による周知徹底。

令和4年10月～ 職員アンケートを実施する。

目標（次世代育成支援対策推進法）

子育て前から出産・妊娠・産休・育休・子育てまでの制度の周知と柔軟な働き方の実現。

取組内容 令和4年4月～ 産休・育休・母性健康管理について制度の周知

令和4年4月～ 在宅勤務・テレワーク、柔軟なシフト制等によるさまざまな働き方の実現